

ネットやEメールからの人権教育

神奈川県公立中学校教諭

生徒に切実な人権学習とは

情報化社会の進展は、基本的人権に対する問題について新たな状況を出現させていると感じる。従来、情報の発信の担い手は新聞やテレビなどのマスメディアが中心であったが、インターネットの普及に伴い、より多くの、しかも様々な年齢層の人々が情報の発信源となってきた。その結果、双方向的なコミュニケーションといったプラス面もあるが、ネット上の掲示板でのいじめなど、とくに中学生においては深刻な人権侵害が多発している。また、授業で扱う教材として、生徒にとって身近な問題として取り上げていくことは大変重要であるとする。それらと、今回の「人権を考えよう」というテーマを照らし合わせると、「インターネットの掲示板や携帯電話のEメールにおける悪質な書き込み」の問題が生徒にとってもっとも切実な人権問題なのではないだろうか。もちろん、他の人権問題も深刻ではあるが、トラブルが頻発している点、十分な対応が取れているとはいえない点、そして教師や保護者よりも生徒の方が操作性（使い方をよく知っているという意味）で優位に立っているという特殊性などを鑑みるとその深刻さが浮かび上がってくる。今回は、「インターネットの掲示板や携帯電話のEメールによる悪質な書き込み」を単元の導入と



して扱い、その後の単元学習に生かしていく授業展開を考えてみた。

2 学習前の生徒の状況

授業を行うさいに、生徒がどの程度の知識を持っているか。あるいはどんな問題意識を持っているかという点を調べてみた。なお、現在私が担任をしている事情もあるが、公民的分野の学習をまったく行っていない2年生にアンケートを試みた。まず、インターネットやEメール等で、自分や友だちの悪口やうわさが書き込まれた、あるいは書いてあるのを見たことがあるという生徒はおよそ3分の1にのぼった。また、そのような状況に出くわしたものの対応は、全員が「何もしなかった」であった。さらに、そのような書き込みがされないためにはどのようにしたらよいかという対策を問うところ、約半数がわからないと解答した。先生に報告したり、削除を

依頼するといった他人任せのものが約4割。
「やめよう」と書き込むなど自分の意思を示す解答はわずか1割にすぎなかった。

本校では、携帯電話は持たない方が望ましいという立場から、それら機器の使用については教科学習の場を除き積極的な指導はあまり行ってこなかった。だが実際には、掲示板やメールをめぐるトラブルも多発している。それだけに、子どもにとって深刻な問題であり、話し合いなどの学習活動を通じて、基本的人権との関係やルール作りといった公民的資質の育成の一端を担えるのではないかと考える。

3 やってみようの活動を通じて

教科書においては、6つのイラストに基づきカード作り、悩み相談、評価を行う形式となっている。この中に先ほど記したインターネットやEメールでのトラブルに関する相談を混ぜて活動を進めたい。

—私の悩み—

私はインターネットが大好きな中学3年生です。ネットで資料を集めたり、私のブログで知り合った友だちに悩みを聞いてもらったりして楽しく生活をおくっていました。でも最近とっても嫌なことがおき続けています。掲示板に私の悪口がたくさん書き込まれました。何度もやめてと書きこんだけど、「表現の自由だ」などといって全然やめてくれません。最近では、私がブログに張った写真が勝手に使われてもっとひどい悪口も書かれています。誰が書いたのかもわからないし、もう友だちが信じられなくて学校にもいけません・・・

この学習のポイントは、先述したように生徒に身近な問題であること。そして、基本的

人権全体の導入として、単元全体を通じてこの学習が活かされることである。そのため、この内容との関連が深い、表現の自由、教育を受ける権利、プライバシーの権利、肖像権、裁判を受ける権利などとの関連をカードの中に示すようにした。もちろん、活動の中で予測されるアドバイスとしてはよくわからないというのがほとんどであり、他に「気にしない」とか「先生や友だちに相談する」などであり、あっても削除を依頼するといったものが挙がる程度であろう。ここでは、掲示板やEメールでの悪質な書き込みが、偏見や差別に繋がっていることを確認して、その後の単元での学習に生かしたい。また、悪口や悪いうわさを書き込むことが「表現の自由だ」という主張に対しては、当然違和感を持つ生徒が多いであろう。そのような生徒の疑問を大事にしながら、表現の自由とは何なのか。そして、最大限その権利は尊重されねばならないが、どのような場合に制限されるのかを子どもたち自身の言葉で進む授業を展開していきたい。ただ、昨今の子どもたちの携帯電話の使用法などをみていると、写真を勝手に撮られたり、利用されることについて、なかなか違和感を感じることができないのではないだろうか。それだけに、プライバシーの権利での学習は、生徒の常識を覆す展開が期待



できると感じる。

4 評価と発展的な学習

先に示した「やってみよう」の学習における評価について述べておきたい。この学習においては、おもに「関心・意欲・態度」の観点について見取りを行いたい。具体的には、「やってみよう」の相談カードの内容についてやっではいけないと思うことを挙げていく、積極的に話し合いなどの活動に参加し、解決策を考えていくという点を見取りたい。さらに、この学習では身近ないじめを教材として授業を展開したが、学習の教材として扱う範囲を社会全体に広げていくことで、「関心・意欲・態度」の部分を伸ばしていきたい。

その伸ばすという部分に着目し、発展的な学習を行う教材として、新聞を用いて社会全体の枠組みから人権を考えさせる学習を提唱したい。

数年前になるが、新聞記事を用いてこのような学習を展開した。ポイントは、①授業で学習した内容の具体例となりうる記事を新聞から探す。②記事は、問題解決的な内容を持つものか、論点がさまざまに多面的・多角的な思考が深まるものを探す。③必ず問題点を指摘したり、いずれかの立場に立って自分の意見を述べることができるものを探す、というものである。それゆえ、基本的人権の学習が一段落したさいに、差別や人権問題の事例を新聞記事から探し出してくることになる。

観点別評価のうち、「関心・意欲・態度」の観点については、「社会的事象に対する・・・」という点を押さえないといけないのだが、この活動では、社会的事象を新聞記事から見いだすことにした。自分で学習内容に合致した

記事を探す時点で社会的事象に対する関心を抱いており、記事を読んで論点をまとめる活動は、社会的事象に対して意欲的に学習することにつながる。また、自分の意見をまとめることで、実生活に生かそうとする態度の部分が養えるのではないかと考える。

「思考・判断」では、他の観点についても若干触れたい。様々な論点をまとめることで、思考は徐々に深まっていくと考える。さらに生徒がまとめた新聞記事を授業で示し、生徒全員で考えて、意見をまとめていくことで、より多面的・多角的に思考が深まって行く。

「技能・表現」については、新聞記事を用いるという部分で評価をしていきたい。

「知識・理解」の観点については、この活動からは評価できない。平時の授業における精選された学習が必要ではないだろうか。在日外国人への差別や部落差別の歴史的な経緯や現状などは当然理解せねばならないと考える。本当に必要な知識・理解（それは思考・判断の力や関心・意欲・態度が高まっていくものであるが）を生徒が身につけて活用していくことがとくに求められている。



ネットやメールでのトラブルやいじめは残念ながら多発している。それを教材化すること、基本的人権と結びつけること、身近な世界から社会全体へと視野を向けることが大切であると考えます。